

1 出席議員及び欠席議員

出席議員（13名）

1 番	太田佳祐君	2 番	広瀬隆博君
3 番	乾豊君	4 番	若山隆史君
5 番	山田利夫君	6 番	江上聖司君
7 番	中村ひとみ君	8 番	安田功君
9 番	角田寛君	10 番	後藤省治君
11 番	富田栄次君	12 番	栗田利朗君
13 番	丹羽豊次君		

欠席議員（なし）

2 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町長	中川満也君	副町長	永澤幸男君
総務課長	早野博文君	企画調整課長	栗本純治君
税務課長	木下誠司君	健康福祉課長	片岡兼男君
住民課長	竹中敏明君	建設課長	山口哲司君
産業課長	高橋伸行君	上下水道課長	町田正博君
会計管理者兼 会計課長	中村桂君	消防主任	中山雅夫君
教育次長兼 学校教育課長	桐山浩治君	生涯学習課長	衣斐修君

3 職務のため出席した事務局職員

事務局長	藤塚康孝	書記	渡部善充
書記	木村貴江		

4 議事日程

日程第1 議第29号 下水管布設（推進工）第2工区工事請負契約の変更について

5 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（丹羽豊次君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、垂井町議会会議規則第106条の規定により、7番 中村ひとみ君、8番 安田功君を指名いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ印刷してお手元に配付してありますので、これより議事日程に入ります。

---

日程第1 議第29号 下水管布設（推進工）第2工区工事請負契約の変更について

---

○議長（丹羽豊次君） 日程第1、議第29号 下水管布設（推進工）第2工区工事請負契約の変更についてを議題といたします。

朗読を省略し、提案者の説明を求めます。

町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

○町長（中川満也君） おはようございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議第29号 下水管布設（推進工）第2工区請負契約の変更について提案理由を御説明申し上げます。

本契約につきましては、昨年の7月28日、平成28年第4回垂井町議会臨時会において議決をいただき、同日契約を締結いたしました。このたび契約金額を1億7,604万円から1億8,759万6,000円へ変更して締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び垂井町議決条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

細部につきましては、上下水道課長に補足説明をさせますので、十分御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（丹羽豊次君） 上下水道課長 町田正博君。

〔上下水道課長 町田正博君登壇〕

○上下水道課長（町田正博君） それでは、日程第1、第下水16号、下水管布設（推進工）第2工区工事請負契約の変更につきまして、補足説明を申し上げます。

当該契約は、平成28年7月28日第4回臨時議会で議決を得、同日締結した下水管布設（推進工）第2工区工事請負契約の一部を変更をお願いするものでございます。

変更後の契約金額が1億8,759万6,000円で、1,155万6,000円の増額でございます。昨日の本会議においてお認めいただいた補正予算に基づきます案件で、昨日、岐建・岩田特定建設工事共同企業体代表者、岐建株式会社、代表取締役社長 木村志朗と仮契約が締結されたところでございます。仮契約書の写しを資料として添付してございますので、ごらんください。

なお、工期につきましても平成29年3月31日から同年5月31日まで2カ月間延期するもので

ございます。

本契約を締結するに当たりまして、地方自治法第96条第1項第5号及び垂井町議決条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

工事の内容といたしましては、昨日の補正予算の審議でも御説明いたしましたが、障害物を避けて配管し直すため、新たに立て坑を掘り、推進機を回収後、地下周辺を調査いたします。施工可能かどうか確認の上、既設の立て坑から西へ推進し、マンホールを設置後、既設管と接続する設計でございます。

以上、議第29号の補足説明とさせていただきます。御審議の上、何とぞ御賛同賜りますようお願いをいたします。

○議長（丹羽豊次君） これより質疑に入ります。

〔挙手する者あり〕

11番 富田栄次君。

〔11番 富田栄次君登壇〕

○11番（富田栄次君） お尋ねというより再確認をさせていただきます。

今回、こういう不測の事態が起きたということで、十分説明があったわけですが、今、日本全国を見ても、東京も大阪も土地の中の埋められたもの、埋設物等いろいろ問題があります。今回もそれとは違うと当然思っておるわけですが、掘ってみなければわからないような状況下でございますので、1つお尋ねしたいことは、今回変更契約を結ばれるということにつきまして、契約約款なり、何らかの法的根拠に基づいて変更契約されると思うわけですが、その法的根拠を再度確認させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（丹羽豊次君） 総務課長 早野博文君。

〔総務課長 早野博文君登壇〕

○総務課長（早野博文君） 富田議員の御質問にお答えいたしたいと思っておりますが、先ほど所管の課長が、お手元にコピーしてございますが、3月1日付で仮契約を締結いたしました。

それぞれの本契約、それから仮契約につきましても、その書類には契約約款がつけてございます。その中からの解釈で今回変更の手続きをとっておるものでございますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（丹羽豊次君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第29号 下水管布設（推進工）第2工区工事請負契約の変更については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日はこれをもって散会いたします。

午前9時08分 散会

上記のとおり会議の次第を記載し、その真正なることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

垂井町議会議長 丹 羽 豊 次

会議録署名議員 中 村 ひ と み

会議録署名議員 安 田 功

